

平成 23 年度事業計画書

(基本方針)

わが国の経済は、景気が足踏み状態で失業率が高水準にあるなど依然厳しい状況にある。先行きについては、海外経済の改善や各種の施策効果などを背景に持ち直しが期待されている一方、雇用情勢の一層の悪化、東日本大震災による影響など依然として景気の回復が見込めない状況も予想される。

また、砕石業においては、公共事業の更なる縮小と循環型社会構築への進展によって、経営は一段と厳しさを増しているうえ、長期的な建設市場においては、今後とも引き続き規模が縮小すると予測されているなど、より一層厳しい状況が予想される。

協会会員は、逆風の中ではあるが、企業存続のための諸条件に的確に対応した企業経営と一致協力しての業界活動によって活路を開拓して行かなければならない。

平成 23 年度は、以上の情勢を踏まえ、次の事業を積極的かつ強力に推進するものとする。

1 . 砕石技術の向上、品質確保、環境保全に関する事業

(1) 調査研究事業の推進

再生砕石等との共存を図るための実態把握等の実施

再生砕石と新材との共存を図るため、再生砕石等の生産、流通及び使用に関する実態把握を行うとともに問題点についても明らかにし、砕石業界としての今後の取り組みの方向性を探ることを目的とした調査研究を 2 年程度かけて行う。

研究助成事業の実施

岩石採取関連分野及び砕石、砕砂製造・利用分野の研究振興と研究者育成のため、平成 23 年度より、大学等の研究者に対して研究費の助成を行う公募型の研究助成事業を実施する。

(2) コンクリート乾燥収縮問題への取り組み

平成 22 年 3 月より検討を行ってきた乾燥収縮問題対策委員会での取り組みの成果を報告書に取りまとめるとともに、同成果をもとに乾燥収縮率に関する比較的簡易な試験方法についてのマニュアル化を行う。また、同マニュアルを会員企業に普及促進するための説明会開催やユーザー業界の理解促進のための活動を行う。

(3) 第 38 回 砕石フォーラム 2011 (九州) (全国砕石技術大会) の開催

10 月 19 日 (水) ~ 21 日 (金) にわたり、福岡県福岡市において開催する。

(4) J I S 認証取得の促進

コンクリート用砕石・砕砂の品質保証制度である J I S の認証取得を促進するため、普及啓発セミナーを開催する等啓蒙活動の推進を行う。

(5) 一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習の実施

次の期日により 5 会場において実施する。

10 月 7 日 (金) ~ 8 日 (土)	大阪会場
10 月 28 日 (金) ~ 29 日 (土)	広島会場
11 月 25 日 (金) ~ 26 日 (土)	福岡会場
12 月 8 日 (木) ~ 9 日 (金)	東京会場
12 月 16 日 (金) ~ 17 日 (土)	仙台会場

(6) 各種研修会、講習会の実施

各種研修会、講習会については、支部または地方本部が実施主体となって積極的な取り組みを行う。

採石のための掘削作業主任者技能講習

採石業務管理者受験準備講習

採石業務管理者研修・講習

その他

2 . 労働災害の防止に関する事業

(1) 労災保険料率低減に向けた取り組み

採石業の労災保険料率は 1,000 分の 70 (平成 21 年 4 月 ~ 平成 24 年 3 月) で全業種中 3 番目に高い料率となっており、次々回改定時における料率の低減を目指し、労働災害減少のより具体的な目標に向けた取り組みを行う。

(2) ベルトコンベヤ災害及び重機災害の防止対策の推進

平成 19 年度に策定した「ベルトコンベヤ災害防止対策マニュアル」及び平成 22 年度に策定した「重機災害防止対策マニュアル」を活用するなどして災害防止活動を引き続き展開する。

(3) 各地区における各種講習会・研修会実施の促進

(4) 各地区における安全パトロールの実施

(5) 鉱業労働災害防止協会との業務連携の強化

特に、採石業労働災害防止対策研修会、K Y T 研修会、リスクアセスメント研修会等への積極的な参加

3 . 一般事業活動

(1) 委員会活動

本部では、以下の常設委員会でそれぞれ所要の活動を行う。

技術・安全委員会

引き続き砕石業の技術の向上及び労働災害防止を目的として活動を行う。

機関誌編集委員会

引き続き機関誌「砕石」の編集等を目的として活動を行う。

総務委員会

会務の円滑かつ健全な運営を図るため、業界戦略及び課題解決のための具体策も含めて討議・提案を進める。また、必要に応じ、総務委員会の下部組織として各種ワーキンググループも随時設置することとする。

支部及び地方本部では、必要に応じ、品質問題等に関する委員会活動を行う。

(2) 軽油引取税の免税措置への取り組み

軽油引取税の課税免除措置は平成 24 年 3 月末で期限切れを迎えるため、課税免除措置の恒久化等についての要請活動を行う。

(3) 次の表彰事業を引き続き実施する。

1) 資源エネルギー庁長官表彰

2) (社)日本砕石協会会長表彰

業界功労表彰

長期勤続表彰

安全管理功労表彰

技術賞の授与

(4) 情報伝達迅速化の体制整備を図るとともに、ホームページの機能強化、活用と機関誌の記録性を活かした情報提供活動の活性化を図る。

(5) 公益法人制度改革への対応

一般社団法人へ移行について計画的に推進することとし、総務委員会のもとに「移行作業ワーキンググループ」(仮称) を設置して以下の事項についての具体的な検討作業を進める。

組織運営に関する諸規程の制定・改廃の検討

法人の目的、事業内容、総会、理事会等の機関設計、定款の変更案等の検討

移行認可申請書案、公益目的支出計画案の検討

その他公益法人の移行に関して必要な事項の検討